



298428

近代社会の経済理論

森 嶋 通 夫 著



創 文 社 版

森嶋通夫（もりしま・みちお）

1923年生まれ。もと大阪大学教授，現在ロンドン大学教授。著書『動学的経済理論』（弘文堂，1950），『資本主義経済の変動理論』（創文社，1955），『産業連関論入門』（創文社，1956），Theory of Economic Growth (Oxford University Press, 1969), Marx's Economics (Cambridge University Press, 1973), その他。



近代社会の経済理論

昭和48年5月25日 第1刷印刷
昭和52年11月30日 第4刷発行

著者	森嶋通夫
発行者	久保井理津男 東京都千代田区一番町17
印刷者	白井倉之助 東京都青梅市根ヶ布1-385

定価 2000円

1033-850270-4226

発行所

東京都千代田区一番町17 〒102
電話 (263)7101 振替東京 02472

株式
会社

創文社

落丁・乱丁の節はお取替いたします

精興社印刷・橋本製本

は し が き

通常の経済原論ないし経済理論の教科書では、理想型の資本主義社会を前提して、企業や家計の生態が説明されるとともに、社会の機構と動態が分析されている。けれども現実の資本主義社会は理想型どおりでないし、また資本主義諸国は世界の一部を構成しているにすぎない。もはや時代は、非資本主義的要素や勢力を、無視ないし軽視すると、現実の社会の重要な現象を理解しえないばかりか、硬直的な視角から、かたくなに世の中を見るという羽目に陥ってしまうような段階にきている。

しかしながら勢力を増大しつつある非資本主義経済と、資本主義経済の間には、それらが共に近代的な経済体制であるがゆえの、多くの論理の共通性があるし、また現実の資本主義経済（たとえば日本経済）が理想型どおりでないといっても、「ずれ」は無原則的ではなく、「ずれ」にも「ずれ」の論理がある。本書においては、対象を理想型の資本主義経済に限定せず、社会主義経済を含む近代社会に一貫する経済合理性を明らかにすると共に、他方において日本の経済が明治革命以後たどって来た特異な経済発展をも説得的に説明することをも試みる。したがって本書は、広い意味での比較体制論の領域に属するであろうが、その領域の平均的な研究よりも、さらに理論的・分析的である。それと同時に本書は、その視野が短期的であるという意味で、不完全であり、一層大部の書物の上巻であるに過ぎないかも知れないということも、指摘しておかねばならない。

本書は、私が 1967～68 年に大阪大学教養部で行なった講義を基礎にしている。当時は、学生運動はそれほど激しくはなく、大阪大学は全く平静であったけれども、学生が教養部の生活に不満をもっていたことに変わりはない。私の講義は、教養部の川口慎二教授の依頼により、学生に経済学への興味をおこさせるために、題目は私の自由な裁量で、通常の経済学概論とは別に、行な

われたのである。講義の内容や、分析のテクニックは、大学一年生には難かし過ぎたが、彼等の興味をかきたてることには成功したと思う。したがって本書は経済学部三、四年生およびそれ以上の人達に適當であるとはいふものの、大学一年生の人達でも、多少の背のびは強制されるとはいえ、興味をもって読めるのでないかと思っている。ただし第4章「計画の変更」は、いささか厄介であるから、一年生は勿論のこと、その他の人々も、それを読むのをあとまわしにすることを薦める。また本書に使われている数学が高等すぎると思われる人がいるかも知れないが、そのような人達は理解し難い数式があっても止まることなく、とにかく読み続けていただきたい。いくつかの数式をとばしても、読者が経済的ロジックの大筋を見失うことは、決してないと思う。

最後に、このように本書は私の日本での最後の講義にもとづいているが、私は本書の大半をイギリスに来てから書いた。その結果、私は数多くの日本の文献をミスすることになったが、特に日本資本主義発達史に関する文献を充分に利用しえなかったことは残念である。その欠をおぎなうため、私はここに来ているマルクス経済学系の多くの日本人学者に議論をこころみた。いずれにしても、私の日本観が特異であり、不完全であっても、率直な形で読者に提示し、批判に供した方がよいように思う。

1973 年 1 月 17 日

M. M.

目 次

はしがき	i
序論 近代国民経済	3
A. 理想型としての近代国民経済	3
B. 現実の近代国民経済——主として日本の場合	18
C. 本書の梗概	31

第1部 経済のミクロ的合理性

1. 生産技術	41
A. 生産の樹木図	41
B. 生産関数	44
C. 生産工程の連結	46
D. 代替的な生産技術	53
E. 総生産関数	55
2. 技術の選択	63
A. 異なる技術の併用	63
B. 生産計画の実行可能性と効率性	68
C. 利潤の条件付極大	76
D. 総額崇拜の誤謬	80
3. 利潤の分配	84
A. 分配とイデオロギー	84
B. 合理的価値帰属	88
C. 合理性の双対性	92
D. イデオロギー的利潤分配の非合理性	99

4. 計画の変更	107
A. 企業者活動の相対性	107
B. 与件変動の効果（特殊な場合）.....	109
C. 与件変動の効果（標準的な場合）.....	117
D. 「要素集約性」と「要素の重要性」	123
E. ストルパー・サミュエルソンの定理とリブチンスキー の定理の拡張	133
5. 家計の行動	138
A. 家計の独立性	138
B. 伝統的需要理論	143
C. 代用効果と所得効果	150
D. 簡単な貨幣需要モデル	158
E. 消費，収入，貨幣保有の同時決定	162
F. 点数切符制度	169
G. 闇市場のある場合	174

第2部 市場機構と計画

6. 伸縮価格経済	187
A. 価格決定の二方式	187
B. 競売買過程とザラバ過程	193
C. 価格調整方程式と基準財	199
D. 均衡価格の存在	205
E. 価格形成過程の分析	210
7. 固定価格経済	218
A. ケインズ登場	218

B. 賃金の下方硬直性	221
C. ワルラスの法則の一般化	224
D. ケインズ庶子の失業論	234
E. 有効需要の原理	239
8. 分権的計画経済	248
A. 資本財および労働の最適配置	248
B. ワルラス過程とケインズ・レオンティエフ過程	257
C. 分権的計画過程としての長期ケインズ・レオンティエフ過程	269
D. 価格公定の法則	276
 第3部 国家による経済制御	
9. 財政と完全雇用	287
A. 政府の経済行為	287
B. 支出乗数の理論	293
C. 財政支出の効率化	301
D. 減税の乗数効果	309
E. 増税の触媒効果	314
F. 完全雇用乗数	322
10. 二重構造と失業	327
A. 日本の潜在的失業	327
B. 農業を含んだケインズ型経済	335
C. ケインズ政策と潜在的失業	342
人名索引	353

近代社会の経済理論

序論 近代国民経済

A. 理想型としての近代国民経済

われわれが住んでいる近代社会は、経済学的にどんな社会であるか。あるいは近代国民経済を規制している経済法則は何であるか。このような類の基本的問題を本書で考察してみたいと思う。一概に近代国家といっても、千差万別である。例えば、日本、アメリカ、イギリス、スウェーデン、ソビエト、ユーゴスラビア等の諸国は、いずれも近代国家とよばれるにふさわしい国家であるが、一層詳しい分類では、それらは資本主義国、修正資本主義国、福祉国家、社会主義国等であり、さらに同じ資本主義でも、例えば英国と日本はかなり違った社会学的性格をもっている。このように近代社会といっても、種々なバラエティがあり、近代史は、それらの競争の歴史であるといつてよい。通常の場合いわれる正統的経済学は完全な資本主義国を前提し、理想状態のもとでその国を泳がせて、その運動法則を分析している。しかし資本主義国には資本主義に固有の法則が作用すると同時に、その国が近代国家である以上、資本主義国であろうと社会主義国であろうと無関係に妥当するより一般的な法則の拘束をも受けている。たとえばミシャンが指摘したように、公害問題には資本主義体制に固有のものと、近代技術に固有のものがある¹⁾。また広い意味で同じ資本主義国であっても、社会学的性格を異にする場合には、一国で問題になったような経済問題も、他国ではそれ程重要な問題とならないこともある。例えば潜在的失業、賃金の企業間格差および性別格差等は最近にいたるまで日本経済の宿痾でありつづけたが、これらの問題のうち潜在的失業と賃金の企業間格差の問題が英国ですでにかなり以前にほぼ解決されてしまっているのに反し、賃金の

1) E. J. Mishan, *Growth: The Price We Pay*, Stables Press, London, 1969.
(都留重人監訳「経済成長の代価」岩波書店)

性別格差の問題がいまなお未解決の問題として存在しつづけている事実は、日本および英国の社会学的性格に由来すると考えられる²⁾。それゆえ一国の経済を理想型としての資本主義経済（あるいは社会主義経済）として見ず、より一層一般的な近代国民経済の一つとして考察したり、あるいは逆により一層特定化された、より個別的、特殊な資本主義国（あるいは社会主義国）として考察することは極めて重要であり、また理論的にも興味ある課題である³⁾。本書においてわれわれは原則として資本主義経済ないし社会主義経済をそれぞれの理想状態において分析するが、しばしばそれらを近代国民経済の二品種とみて、より普遍の相において考察したり、時にはそれらをさらに特定化して、例えば日本型の資本主義経済として、特殊の相において論じたりする予定である。

それではまず近代国民経済という一般的な概念規定からはじめよう。いうまでもなく、どのような社会でも、それが永続する限り、持続的な構成員をもっており、かれら相互間には、ある種の秩序が維持されている。さらに社会が存続するためには、物質的な基礎がなければならない。すなわち、生きのびるための物財をもっていなければならない。また永い将来にわたって生きのびるためには、物財を繰返し再生産しなければならない。生産された物財は、社会の成員に分配されねばならないが、分配の法則がある種の条件をみたしていないと、その社会は、やがて滅亡してしまう。

社会がこういうものであるなら、近代社会も、このような観点から定義することができる。まず近代社会、または近代国民経済は、どんなメンバーから構成されているか、次に、どのように秩序づけられているか、それから、物財が

2) M. Morishima, Y. Murata, T. Nosse and M. Saito, *The Working of Econometric Models*, Cambridge University Press, 1972, pp. 243-55.

3) 社会主義経済を取り扱う場合には、ソビエト、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ユーゴスラビア等の経済を混同することなく、それぞれの特性を考慮して、しばしば理論構成がなされるが、それと同様に資本主義経済を分析する際にも、例えばアメリカ、イギリス、日本の各経済をそれぞれの特徴を考慮してモデル化しなければならない。さもなくば日本の高度成長や、高雇用率や二重的経済構造は、すくなくとも理論的には説明されないであろう。

どう生産され、どう分配されているか、を考察すれば、それがどんな社会であるかがわかる。

そこでまず、秩序維持の問題の考察よりはじめよう。近代国民経済の秩序は、国家によって維持される。国家は、その領土内に住む住民に対して、物理的な強制（徴兵、懲役、徴税、強制執行、破産宣告等）を行なう権限をもっている。ところで近代以前の社会では、物理的強制をなしうる団体は、国家だけに限られず、たとえば中世の商業ギルドは、その組合員に対して、営業警察と営業司法の権力をもっていた。また中央集権的近代国家が不完全にしか実現していない時には、中央政府の他に、軍閥や、匪賊が存在して、住民は二重・三重の強制に服さなければならなかった。このように強制力を持った団体が、同じ地域に複数個共存する場合には、近代国家とはいえない。近代社会では、国家のみが、物理的強制をなしうる唯一の団体であり、種々なる強制力は国家によって独占されている。近代史を特徴づけているナショナルライゼーションとは、このような強制力の国有化である。すなわち、部分的にせよ、不完全にせよ物理的強制力をもっていた各種の団体（自由都市、荘園その他）が、その権限を放棄して、それらをすべて中央政府に集中させることによって、物理的強制力をもつユニークな団体としての中央集権的近代国家が出来上がったのである。

シュンペーターによれば、国家は封建領主とブルジョアジーの間の軋轢と妥協の産物に他ならないから、国家という概念は封建社会の分析にも、社会主義社会の分析にも重要な役割を演じないとみられる。すなわち、彼は「国家の意義の大部分は私的領域と公共的領域との間に分割線を引くことから生じるのであるが、かような分割線は封建社会にも社会主義社会にもみられず、またみられるはずもない」と述べている⁴⁾。そして、さらに彼は、租税は彼のいわゆる国家、すなわちブルジョア国家と共に消滅せしめうるであろうとも言う。「というのは、常識の問題として考えても、中央当局がはじめに一度所得を渡しておきながら、その後でその一部分を取り返すべく受領者を追いかけて回すという

4) シュンペーター「資本主義・社会主義・民主主義」（中山・東畑訳）、東洋経済新報社、306頁。

ようなことは、全くばかげているからである。」⁵⁾ しかしながら、たとえ生産手段の私有が完全に否定された社会においても、個人が消費財購入に関し自主的な意志決定をすることが許され、政府(ないし中央計画当局)が資源配分に関し独自の意志決定をしているような場合には、相互に独立した私的領域と公共的領域が存在している。重要なのは私的所有が認められているかどうかではなく、自主的な意志決定が個人ないし企業に許されているかどうかである。消費者選択の自由を否定した極端な強制国営経済を除き、その他のすべての社会主義社会には、国家の意志が直接に及ばない領域が必ず存在しており、それゆえ法律のみならず、経済的にも、私人と国家が対立共存している。(シュンペーターの青写真による社会主義社会もまたこのような社会である。)そして国家は、自分自身の意志決定を実行するための予算をもっており、国家予算の一部は社会主義社会においても租税に負っている。ただしシュンペーターが指摘したように、社会主義社会では直接税が国家予算において占める比重は極めて小さい。(たとえば、ソ連ではそれは通常総歳入の8%以下であるが、資本主義社会の利潤所得税にあたる「利潤からの控除」を加えると、かなりの率に達する。⁶⁾)

また近代国家においては、警察および軍隊は、特定の個人に対してでなく、公けのため、社会全体のために平等に奉仕することが建前になっている。マックス・ウェーバーがいうように、近代的官僚による「行政の理想は、『怒りも興奮もなく』 sine ira et studio, 個人的動機や感情的影響の作用を受けることなく、恣意や計算^{ツズメツグヘンバールカイト}不可能性を排除して、なにかんづく『人による差別をすることなく』、厳に形式主義的に合理的規則にしたがって——あるいはこれが不可能なときは——『没主観的』な合目的性^{ザツヘリツヒ}の見地にしたがって、処置をするということである。」⁷⁾ 戦前の日本で帝国陸海軍は、天皇の軍隊であるとされたが、その際の天皇とは、正しく解釈すれば、機関としての無私なる天皇(戦後の言葉

5) シュンペーター 前掲書, 365 頁。

6) たとえば A. ノーヴ「ソ連経済」(公文俊平訳), 日本評論社, 122 頁以下を見よ。

7) マックス・ウェーバー「経済と社会」支配の社会学 I, (世良晃志郎訳), 創文社。

でいえば、日本国の象徴としての天皇）であり、天皇個人であってはならない。ここに無私とは、立法部が定めた一定のルールに従うということである。このように近代国家では、形式的に完全な手続によって定められた規則に従って行政官僚、警察、軍隊が活動することにより、秩序維持が、国家の手によって合法的、独占的に行なわれているのである。

行政官庁、警察および軍隊の内部は徹底した職階制によって秩序づけられており、下級官職のものは、合法的な意見具申の場合の他は、上級官職者の命令に服従しなければならない。上級官職者の意志の正当性の根拠はその合法性にある。それゆえ被命令者が命令者に服従するのは、命令者個人に服従するのではなく、制定された規則に対して服従するのであり、したがって命令系統が異なれば下級官職の者といえども上級官職者に服従すべきではない。そして命令者の意志が敏速、確実に実行されるためには、下級官職者が規律に従って行動すること、すなわち彼らが上級官職者の意志通りに、無私に、かつ敏速に行動することが必要である。このような成員の規律ディシプリンに従う行動を原則とし、命令服従関係の厳守を要求する職階制は、一つの大きい集団が一つの意志を最も効率的に実現しようとする時に、最も有効な体制である。したがってこのような構造は近代的行政官庁ないし近代軍のみに固有でなく、近代企業（公的、私的を問わない）にも顕著にみられるところであり、企業経営における支配関係は、民主制的ではなく官僚制的であり、それゆえ合法的、職階制的、規律的である。

つぎに近代国民経済では、財がどのように生産されているかについて考察しよう。物を生産する場合、例えばロビンソン・クルーソーのように、ほとんど誰とも協同することなく、単独で生産することも可能であるが、近代社会においては、こういう生産の仕方は極度に例外的であり、通常は大勢の人が、団体を結成して、集団的に生産活動に従事している⁸⁾。このような団体は、私企業

8) 協働作業は近代人に特有でなく、類人猿ですら、目的が共通するとき協働するが（たとえば W. Köhler, *The Mentality of Apes*, 2nd ed., London, Routledge, 1956 を見よ）、人類が分業と協業にもとづく大規模生産の利益をフルに活用するようになったのは近代社会になってからである。

(たとえば、個人企業、株式会社企業など)である場合もあり、国営企業(たとえば戦前の日本の国鉄のような官庁企業や、社会主義国家の国営企業など)である場合もあり、官営と民営の中間形態(たとえば、わが国の公社企業や、産業組合企業、中国の合作社など)である場合もある。このように、ある企業が近代企業であるかどうかは、その企業が私営であるか、公営であるかということとは無関係である。近代性は、秩序維持の面では、諸権力の国有化を意味したが、生産面では、企業の国有化を必ずしも意味しないのである。

近代企業の大経営性は、大規模生産を有利ならしめる組織的、技術的背景を必要とするが、より根本的には大規模な自由労働市場が成立したことに基づいている。このことはマルクスによっても、ウェーバーによっても強調された。マルクスは資本主義との関係で次のように論じている。「労働者が自分の生産手段を私有することは小経営の基礎であり」小経営が繁栄するのは「労働者が自分自身の使用する労働条件の——農民ならば彼が耕耘する畑の、手工業者ならば彼が名人わざで操作する用具の——自由な私有者たる場合のみである。」「この生産様式は土地その他の生産手段の分散を内蔵する。」この生産様式が特定の高度に達すれば「この生産様式を桎梏と感ずる諸力や情熱が社会の胎内で動き出す。この生産様式は破壊されねばならぬし、また破壊される。その破壊、個人的で分散的な生産手段の社会的に集中された生産手段への転化、したがって多数者による少量的所有の、少数者による大量的所有への転化、したがって広範な人民大衆からの土地や生活手段や労働用具の収奪」が行なわれる。こうして社会の成員は生産手段を所有する階級と、労働力のみを所有する階級とに二分されるが、「労働力の所有者がそれを商品として売るためには彼は、それを自由に処分することができねばならぬ、つまり、自分の労働能力、自分の人格の自由な所有者でなければならぬ。」「ここに自由とは彼は自由な人格として自分の労働力を自分の商品として処分するという、また他方では、彼は売るべき他の商品を有たず、自分の労働力の実現に必要ないっさいの物象から引離されている自由であるという、二重の意味においてである。」「労働力の所有者が今日の労働を了えたならば、彼は明日も、力や健康の同じ条件のもとで同じ過

程を反復することが出来なければならぬ。だから生活手段の総額は、労働する個人を労働する個人として、彼の正常的生活状態において維持するために充分でなければならぬ。」こうして大量の生産手段を所有する少数の資本家の手によって、多数の自由なる労働者をつかって、労働者が需要する大量の生活手段を生産する大経営発生の地盤がきずかれる。すなわち「資本は、生産および生活手段の所有者が、自分の労働力の販売者としての自由労働者を市場で見いだす場合にのみ成立する」のであるということが出来る。そしてこのような事情は社会主義社会になっても、すなわち「労働のいっそうの社会化、および、土地その他の生産手段の、社会的に利用される生産手段つまり共同の生産手段へのいっそうの転化」が生じてても変わることはないから、大規模生産は社会主義経済においても、その社会的基盤を失うことはないと考えられる⁹⁾。

これらの大規模企業における生産は、近代的な生産技術を用いてなされる。種々な近代技術は、労働者を種々なる作業に分業させるが、各労働者を機械で装備するという共通の性格をもっている。機械化は大規模生産をする必要のある産業では、とくに重要であり、そうすることによって生産の効率は非常に高くなる。このように、極めて例外的な産業を除く一般の産業では、労働者は機械を使用して、集団的に生産に従事する。終日、機械のそばにいて、機械を使用して労働するようになると、機械の動きに労働のリズムをあわせなければな

9) 以上のマルクス「資本論」からの引用は長谷部文雄訳（青木書店版）第一部上冊、315-20頁、および第一部下冊1157-9頁からなされている。なお全く同主旨のことがウェーバーによっても主張されている。たとえば次の引用をみよ。「ここに『自由なる労働』とは自己の労働力を自由に市場で売ることが法的に許されているのみならず、経済上かくせざるをえない人々が存在することをいう。かくのごとき無産の、したがって自己の労働給付を売らざるをえない階級がどこにもない場合は、あたかもただ不自由労働しか存在しない場合と同様に、そのこと自体が資本主義の本質と相容れず、したがってまた、資本主義の発展が不可能となる。自由労働の地盤の上で初めて合理的資本計算は可能である。というのはこの場合においてはじめて、形式上自由意志により、しかも実際には飢渴の笞杖に強制せられて、身を売るところの労働者が存在する結果として、生産物に対する原価が、定額労賃によって、前以て一義的に計算しえられるようになるからである。」マックス・ウェーバー「一般社会経済史要論」下巻、黒正・青山訳、岩波書店、1955、121-2頁。